

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-209119

(P2016-209119A)

(43) 公開日 平成28年12月15日 (2016. 12. 15)

(51) Int. Cl.  
A45D 33/00 (2006.01)

F I  
A45D 33/00 615B

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2015-93405 (P2015-93405)  
(22) 出願日 平成27年4月30日 (2015. 4. 30)

(71) 出願人 000006909  
株式会社吉野工業所  
東京都江東区大島3丁目2番6号  
(74) 代理人 100076598  
弁理士 渡辺 一豊  
(74) 代理人 100165607  
弁理士 渡辺 一成  
(74) 代理人 100196690  
弁理士 森合 透  
(72) 発明者 鈴木 一男  
東京都江東区大島3丁目2番6号 株式会  
社吉野工業所内

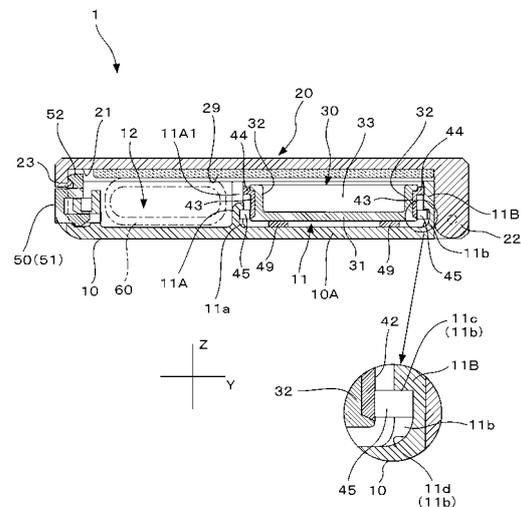
(54) 【発明の名称】 コンパクト容器

(57) 【要約】

【課題】 あらゆる方向から作用する衝撃を吸収して固形化粧料のひび割れ防止を可能としたコンパクト容器を創出することを課題とする。

【解決手段】 化粧料を収容した中皿(30)と、中皿(30)を着脱可能に保持する収容部(11)を備えた容器本体(10)と、容器本体(10)に対して開閉自在に設けられた蓋体(20)とを有するコンパクト容器であって、中皿(30)は、中皿(30)の側面(32,33)を全体的に覆うように形成された第1弾性部材(41)と、中皿(30)の底部(31)下面に配置された第2弾性部材(49)と有して一体に形成されており、第1弾性部材(41)が、弾性変形させられた状態で中皿(30)を形成する側面(32,33)と収容部(11)を形成する壁面(11A, 11B, 11C, 11D)との間に係止される構成とする。

【選択図】 図3



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

化粧品を収容した中皿(30)と、該中皿(30)を着脱可能に保持する収容部(11)を備えた容器本体(10)と、該容器本体(10)に対して開閉自在に設けられた蓋体(20)とを有するコンパクト容器であって、

前記中皿(30)は、前記中皿(30)の側面(32,33)を全体的に覆うように形成された第1弾性部材(41)と、前記中皿(30)の底部(31)下面に配置された第2弾性部材(49)と有して一体に形成されており、

前記第1弾性部材(41)が、弾性変形させられた状態で前記中皿(30)を形成する側面(32,33)と前記収容部(11)を形成する壁面(11A,11B,11C,11D)との間に係止されていることを特徴とするコンパクト容器。

10

**【請求項 2】**

第1弾性部材(41)を形成する側壁(42,43)と収容部(11)を形成する壁面(11A,11B)の一方に係止凸部を形成し、他方に係止凹部を形成し、前記係止凸部と前記係止凹部とが係止することにより、前記収容部(11)内に前記中皿(30)が保持されている請求項1記載のコンパクト容器。

**【請求項 3】**

第1弾性部材(41)を形成する側壁(42,43)に鏝部(44)を形成し、前記鏝部(44)が前記収容部(11)を形成する一対の壁面(11A,11B)間に弾性変形させられた状態で中皿(30)が前記収容部(11)内に収納されるようにした請求項1又は2記載のコンパクト容器。

20

**【請求項 4】**

係止凸部(45)を、第1弾性部材(41)を形成する側壁(42,43)の下部側の位置に形成し、係止凹部(11b)を一対の壁面(11A,11B)の前記係止凸部(45)に対応する下部位置に形成すると共に前記係止凹部(11b)の下端部を断面円弧状に形成して挿入部(11d)とした請求項1乃至3のいずれか一項記載のコンパクト容器。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、衝撃を吸収し中皿内に収容されている固形化粧料のひび割れを防止するコンパクト容器に関する。

30

**【背景技術】****【0002】**

従来コンパクト容器では、例えば化粧皿(中皿)を収容する凹部の内周側面に、エラストマーからなる弾性体を突設し、この弾性体を化粧皿の外周側面で接離自在に圧縮させた状態で化粧皿及び弾性体を凹部に収容することにより、弾性体と対向する逆側の位置に設けられている隔壁の内周側面に化粧皿を弾圧させ、その付勢力及びエラストマーと化粧皿との摩擦力により、化粧皿の収容状態を保持するようにしている(特許文献1)。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0003】**

40

【特許文献1】特開2003-339427号公報

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかし、上記従来コンパクト容器では、エラストマーを一部に使用する構成であることから、化粧皿が一方向(例えば左右方向)のみに弾圧されて逆側の隔壁に押し付けられることになる。このため、このコンパクト容器では、左右方向に作用する衝撃については吸収することが可能であっても、その他の方向(前後方向及び上下方向)に作用する衝撃については吸収することができないという問題があった。

**【0005】**

50

本発明は、上記した従来技術における問題点を解消すべく、あらゆる方向から作用する衝撃を吸収して固形化粧料のひび割れ防止を可能としたコンパクト容器を創出することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するための手段のうち、本発明の主たる構成は、化粧料を収容した中皿と、中皿を着脱可能に保持する収容部を備えた容器本体と、容器本体に対して開閉自在に設けられた蓋体とを有するコンパクト容器であって、中皿は、この中皿の側面を全体的に覆うように形成された第1弾性部材と、中皿の底部下面に配置された第2弾性部材と有して一体に形成されており、第1弾性部材が、弾性変形させられた状態で中皿を形成する側面と収容部を形成する壁面との間に係止されていることを特徴とする、と云うものである。

10

【0007】

本発明の主たる構成では、中皿の側面の全体に設けた第1弾性部材が前後方向及び左右方向に作用する衝撃を吸収し、中皿の底部下面に設けた第2弾性部材が上下方向に作用する衝撃を吸収することにより、あらゆる方向から作用する衝撃を吸収することができる。

【0008】

本発明の他の構成は、上記の構成に、第1弾性部材を形成する側壁と収容部を形成する壁面の一方に係止凸部を形成し、他方に係止凹部を形成し、係止凸部と係止凹部とが係止することにより、収容部内に中皿が保持されている、との構成を加えたものである。

20

【0009】

上記構成では、弾性的に保持される中皿が収容部内から脱落することを防止しうる。

【0010】

本発明の他の構成は、上記いずれかの構成に、第1弾性部材を形成する側壁に鍔部を形成し、この鍔部が収容部を形成する一对の壁面間に弾性変形させられた状態で中皿が収容部内に収納されるようにした、との構成を加えたものである。

【0011】

上記構成では、中皿を収容部内の中央の位置で保持されるようになり、中皿の側面と収容部の壁面との間に隙間が形成されることを防止できる。

【0012】

本発明の他の構成は、上記いずれかの構成に、係止凸部を、第1弾性部材を形成する側壁の下部側の位置に形成し、係止凹部を一对の壁面の係止凸部に対応する下部位置に形成すると共に係止凹部の下端部を断面円弧状に形成して挿入部とした、との構成を加えたものである。

30

【0013】

上記構成では、収容部への中皿の脱着を容易とすることができる。

【発明の効果】

【0014】

本発明は、上記した構成となっているので、以下に示す効果を奏する。

本発明の主たる構成においては、コンパクト容器1にあらゆる方向から作用する衝撃を吸収して中皿を保護することができるため、中皿内に収納されている固定化粧料のひび割れ確実に防止することができる。

40

また中皿を収容部の中央に配置すること可能となり、中皿の側面と収容部の壁面との間の隙間を無くして見栄えの良いコンパクト容器とすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の第1実施例として、蓋体側から透かして見た状態を示すコンパクト容器の透視平面図である。

【図2】図1のII-II線における断面図である。

【図3】図1のIII-III線における断面図である。

50

【図4】蓋体を開いて中皿を装着する様子を示す図3同様の断面図である。

【図5】本発明の第2実施例を示すコンパクト容器の断面図である。

【図6】本発明の第3実施例を示すコンパクト容器の断面図である。

【図7】本発明の第4実施例を示すコンパクト容器の断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、本発明の実施の形態について図面を参照しつつ説明する。

なお、以下の説明において前後方向とは図1及び図3等に示すY方向を、左右方向とは図1及び図2等に示すX方向を意味する。また上下方向とは図2乃至図4等に示すZ方向を意味する。また前方とは後述するフック部50を有する側を、後方とは後述するヒンジ部22を有する側を意味する。

図1に第1実施例として示すコンパクト容器1は合成樹脂材料により形成され、例えばファンデーション、頬紅、アイシャドウ又は口紅などの固形化粧料を収容して携行することが可能な小型の容器であり、主として容器本体10、蓋体20、中皿30、弾性部材40及びフック部50等から構成されている。

【0017】

容器本体10は、中皿30を着脱自在に保持する第1収容部11と、化粧刷毛やパフ等の化粧補助具60を収容する第2収容部12を有して略正方形に形成され、その前方の端部にはフック部50が設けられている。

【0018】

第1収容部11及び第2収容部12は共に略長形状から成る凹部として形成されている。このうち第1収容部11は、中央の位置に設けられて第2収容部12との隔壁を形成する長辺側壁面11A、後方の位置に設けられた長辺側壁面11B及び左右両方向の位置に夫々設けられた短辺側壁面11C、11Dの4つの壁面によって形成されている。図3に示すように、長辺側壁面11Aの中央部には、他の壁面（長辺側壁面11B、短辺側壁面11C、11D）よりも部分的に低い高さ寸法で形成された陥没状の挿入凹部11A1が形成されている。なお、長辺側壁面11Aの全体を、左右方向に亘って他の側面（長辺側壁面11B、短辺側壁面11C、11D）よりも低い高さ寸法で形成してもよい。

【0019】

図1に示すように、中央の長辺側壁面11Aの内面の左右対称となる位置には横長溝状から成る一对の係止凹部11a、11aが形成され、後方の長辺側壁面11Bの内面にも横長溝状から成る係止凹部11bが形成されている。図3に拡大して示すように、係止凹部11bには、上端側に当接部11cが略水平に形成され、下端側は断面円弧状からなる挿入部11dが形成されている。なお、この構成は長辺側壁面11Aの内面に設けられた係止凹部11aについても同様である。

【0020】

蓋体20は内面21にミラー29が固定され、後端部（図1の上端、図3の右端）が容器本体10に対しヒンジ部22を介して回動自在に連結されている。蓋体20は、ヒンジ部22を中心に回動することで開閉可能となっている。また蓋体20の前端部（図1の下端、図3の左端）の下面には被係止突起23が設けられている。

【0021】

中皿30は、長形状からなる底部31と、この底部31を囲む4つの側面である一对の長辺側面32及び一对の短辺側面33を有して形成される有底角筒状の部材である。

【0022】

弾性部材40は弾性変形可能なゴムやエラストマーなどから形成され、中皿30の4つの側面を全体的に覆うように形成された第1弾性部材41と、中皿30の底部31下面に設けられる複数の第2弾性部材49とを有して構成されている。

【0023】

第1弾性部材41は、一对の長辺側壁42と一对の短辺側壁43とから成る4つの側壁を有して平面視略長形状に形成され、中皿30の4つの側面（一对の長辺側面32及び

10

20

30

40

50

一对の短辺側面 3 3 ) を全体的に覆うように設けられている。

第 1 弾性部材 4 1 の 4 つの側壁 ( 一对の長辺側壁 4 2 と一对の短辺側壁 4 3 ) の上部には外側方向に突出する鏝部 4 4 が周設されている。また前後方向に位置する一对の長辺側壁 4 2 の下部には左右一对の係止凸部 4 5 が夫々突設されている。下部側の係止凸部 4 5 の突出寸法は、上部側の鏝部 4 4 の突出寸法よりも若干大きく形成されている。

【 0 0 2 4 】

第 2 弾性部材 4 9 は一定の板厚寸法を有して円盤状に形成されており、中皿 3 0 の底部 3 1 の下面に一定の間隔を有して設けられている。

このような第 1 弾性部材 4 1 と第 2 弾性部材 4 9 とは中皿 3 0 に対し、例えばインサート成形によって一体に形成されている。あるいは中皿 3 0 に対し、第 1 弾性部材 4 1 及び第 2 弾性部材 4 9 を接着剤や融着などの手段で固定することにより一体化したものであってもよい。

なお、中皿 3 0 は図 1 中の I I - I I 線に対して対称な形状で形成されており、前後方向を逆にしても第 1 収容部 1 1 内に装着することが可能である。

【 0 0 2 5 】

フック部 5 0 は前方に操作部 5 1 が設けられ、上端側に係止突起 5 2 が突設されており、容器本体 1 0 の前端 ( 図 1 の下端、図 3 の左端 ) の位置に前後方向に進退自在に設けられると共に常に前方向に付勢された状態に設定されている。蓋体 2 0 を閉じて係止突起 5 2 と蓋体 2 0 側の被係止突起 2 3 とを係止させることにより、コンパクト容器 1 を閉じ状態に設定することができる。また操作部 5 1 を押圧して係止突起 5 2 と被係止突起 2 3 との係止を解除することにより、コンパクト容器 1 を開き状態に設定することができる。

【 0 0 2 6 】

図 4 に示すように、中皿 3 0 の第 1 収容部 1 1 内への装着は、蓋体 2 0 を開いて開放させた状態において行われる。中皿 3 0 の長辺側面 3 2 の一方を少し持ち上げて中皿 3 0 を傾斜姿勢とし、下方の係止凸部 4 5 を後方の位置に設けられた長辺側壁面 1 1 B の内面に形成されている係止凹部 1 1 b の挿入部 1 1 d に挿入する。そして、中皿 3 0 を長辺側壁面 1 1 B に押し付けて後方の鏝部 4 4 を弾性変形させた状態で、前方の長辺側壁面 1 1 B を下方に落とし込む。すると後方の係止凸部 4 5 が挿入部 1 1 d の円弧形状に沿って係止凹部 1 1 b 内を摺動するため、係止凸部 4 5 を係止凹部 1 1 b 内に容易に挿入することができる。同時に、前方の係止凸部 4 5 についても、中央の位置に設けられた長辺側壁面 1 1 A の内面に形成されている係止凹部 1 1 a 内に容易に挿入することができる。この状態では、第 1 弾性部材 4 1 の係止凸部 4 5 の上面が、容器本体 1 0 側の係止凹部 1 1 a , 1 1 b の当接部 1 1 c と係合するため、中皿 3 0 を第 1 収容部 1 1 内で保持できると共に第 1 収容部 1 1 内からの中皿 3 0 の脱落防止が可能となっている。

【 0 0 2 7 】

なお、中皿 3 0 を第 1 収容部 1 1 内から取り出す場合には、中央の長辺側壁面 1 1 A に形成された挿入凹部 1 1 A 1 から指を挿入し、指先を前方の鏝部 4 4 に引っ掛けた状態で後方に押圧し、後方の鏝部 4 4 を弾性変形させながら上方に持ち上げるという操作を行うことにより容易に取り出すことが可能である。これにより、例えば使い切った中皿 3 0 を取り出し、新品の固形化粧料が入った中皿 3 0 に容易に交換することができる。

【 0 0 2 8 】

図 2 に示すように、中皿 3 0 を第 1 収容部 1 1 内に收容した状態では、中皿 3 0 の周囲に設けられた第 1 弾性部材 4 1 の左右の短辺側壁 4 3 に夫々設けられた鏝部 4 4 が第 1 収容部 1 1 を構成する左側の短辺側壁面 1 1 C と右側の短辺側壁面 1 1 D との間に挟まれ、鏝部 4 4 が左右方向に弾性変形 ( 例えば圧縮変形 ) させられた状態にある。これにより、中皿 3 0 は第 1 収容部 1 1 内に左右方向に対して弾性的に保持され、左右方向に発生する衝撃を吸収することが可能となっている。

【 0 0 2 9 】

また図 3 に示すように、中皿 3 0 を第 1 収容部 1 1 内に收容した状態では、中皿 3 0 の周囲に設けられた第 1 弾性部材 4 1 の前後の長辺側壁 4 2 の上部に夫々設けられた鏝部 4

10

20

30

40

50

4が第1収容部11を構成する中央の長辺側壁面11Aと後方の長辺側壁面11Bとの間に弾性変形(例えば圧縮変形)させられた状態にある。これにより、中皿30は第1収容部11内に前後方向に対して弾性的に保持され、前後方向に発生する衝撃を吸収することが可能となっている。

【0030】

さらに中皿30を第1収容部11内に収容した状態では、図2及び図3に示すように、複数の第2弾性部材49は容器本体10の底部10A上に設置されており、中皿30は複数の第2弾性部材49から付勢された状態で第1収容部11内に弾性的に保持されているため、上下方向に発生する衝撃を吸収することができる。

【0031】

このように本発明のコンパクト容器1は、第1収容部11内で中皿30に発生するすべての方向(前後、左右及び上下方向)からの衝撃を吸収することが可能であることから、中皿30内に収容された固形化粧料に発生しやすいひび割れを防止することができる。

【0032】

また図1乃至図3に示すように、第1弾性部材41の鍔部44は、容器本体10の第1収容部11を形成する4つの側面(中央の長辺側壁面11A、後側の長辺側壁面11B及び左右の短辺側壁面11C、11D)の内面に対して弾性変形(例えば圧縮変形)させられた状態で収納されているため、各壁面と鍔部44との間に隙間が形成されることがない。このため、蓋体20を開けて、上方からコンパクト容器1内を見た場合の見栄えの良さを確保することができ、高級感を維持することが可能となる。

【0033】

以上、実施例に沿って本発明の構成とその作用効果について説明したが、本発明の実施の形態は上記実施例に限定されるものではない。

【0034】

例えば、上記第1実施例では、コンパクト容器1の外観形状を略正形状として説明したが、コンパクト容器1の形状は長方形、円形などその他の形状であっても良い。

【0035】

また、上記第1実施例では、中皿30の底部31の下面に複数の第2弾性部材49を配置した構成を示して説明したが、第2弾性部材49の面積の大きさによっては1つとすることもできる。

【0036】

また上記第1実施例では、略長形状からなる中皿30を示して説明したが、中皿30の形状も上記実施例に限定されるものではない。

【0037】

さらに上記第1実施例では、中皿30側の係止凸部45が、長辺側壁面11Bの内面に設けた係止凹部11bに係合することで、第1収容部11内からの中皿30の脱落を防止できるようにした構成を示して説明したが、本発明の実施の形態は上記実施例に限定されるものではなく、以下に示すような構成とすることもできる。

【0038】

図5は本発明の第2実施例を示すコンパクト容器の断面図ある。図5に示すように、長辺側壁面11Bの内面に係止凹部11bの代わりに係止凸部11eを突設し、この係止凸部11eと第1弾性部材41の係止凸部45とが係合する構成とすることにより、第1収容部11内からの中皿30の脱落を防止することもできる。

【0039】

図6は本発明の第3実施例を示すコンパクト容器の断面図である。図6に示すように、長辺側壁面11Bの上端部に係止片11fを形成し、この係止片11fが第1弾性部材41の上部側に形成されている鍔部44に係合することにより、第1収容部11内からの中皿30の脱落を防止するようにしてもよい。

【0040】

図7は本発明の第4実施例を示すコンパクト容器の断面図である。図7に示す第4実施

10

20

30

40

50

例では、中央の長辺側壁面 1 1 A と後部の長辺側壁面 1 1 B の内面側に係止凸部 1 1 g を形成し、第 1 弾性部材 4 1 側に鍔部 4 4 及び係止凸部 4 5 に代わる係止凹部 4 6 を形成している。長辺側壁面 1 1 A , 1 1 B 側の係止凸部 1 1 g が第 1 弾性部材 4 1 側の係止凹部 4 6 内に夫々係合することにより、第 1 収容部 1 1 内からの中皿 3 0 の脱落を防止するようにしてもよい。

なお、このような係止凸部 1 1 g 及び係止凹部 4 6 を設けることなく、長辺側壁面 1 1 A , 1 1 B 間に第 1 弾性部材 4 1 が弾性変形した状態で挟持される構成とすることにより、第 1 収容部 1 1 内からの中皿 3 0 の脱落を防止するようにしてもよい。

【産業上の利用可能性】

【0041】

本発明は、固形化粧料を収容した中皿の交換が可能なコンパクト容器の分野における用途展開をさらに広い領域で図ることができる。

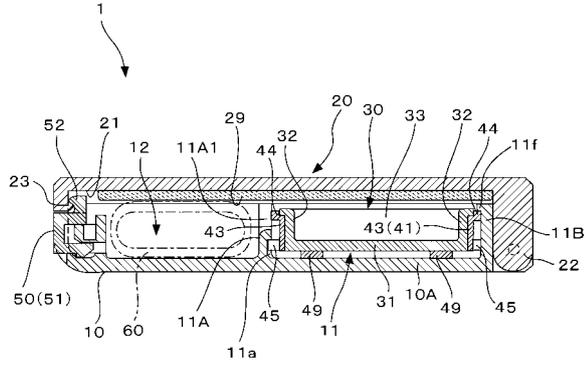
【符号の説明】

【0042】

|      |                |    |
|------|----------------|----|
| 1    | : コンパクト容器      |    |
| 10   | : 容器本体         |    |
| 11   | : 第1収容部        |    |
| 11A  | : 中央の長辺側壁面(壁面) |    |
| 11A1 | : 挿入凹部         |    |
| 11B  | : 後方の長辺側壁面(壁面) | 20 |
| 11C  | : 左方の短辺側壁面(壁面) |    |
| 11D  | : 右方の短辺側壁面(壁面) |    |
| 11a  | : 係止凹部         |    |
| 11b  | : 係止凹部         |    |
| 11c  | : 当接部          |    |
| 11d  | : 挿入部          |    |
| 11e  | : 係止凸部         |    |
| 11f  | : 係止片          |    |
| 11g  | : 係止凸部         |    |
| 12   | : 第2収容部        | 30 |
| 20   | : 蓋体           |    |
| 21   | : 内面           |    |
| 22   | : ヒンジ部         |    |
| 23   | : 被係止突起        |    |
| 30   | : 中皿           |    |
| 31   | : 底部           |    |
| 32   | : 長辺側面(側面)     |    |
| 33   | : 短辺側面(側面)     |    |
| 40   | : 弾性部材         |    |
| 41   | : 第1弾性部材       | 40 |
| 42   | : 長辺側壁(側壁)     |    |
| 43   | : 短辺側壁(側壁)     |    |
| 44   | : 鍔部           |    |
| 45   | : 係止凸部         |    |
| 49   | : 第2弾性部材       |    |
| 50   | : フック部         |    |
| 51   | : 操作部          |    |
| 52   | : 係止突起         |    |
| 60   | : 化粧補助具        |    |



【 図 6 】



【 図 7 】

